

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※コピーしてお使いください。

法人(個人)番号											
指定番号											

(宛先) 石川県津幡町長 令和 年 月 日 提出	給与支払者 <small>(特別徴収義務者)</small>	氏名	住所	〒	担連 当絡 者先	所属
		氏名	住所			氏名
		住所	氏名			電話

退職などで月割額を納入しなくなる者

給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日より退職時までの 給与支払額 控除社会保険料額
住所	氏名	円	月から 月まで 円	円	・	1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.支払額・不調 6.合併・解散 7.その他	1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収 (本人納付)	円
個人番号								円
住所	氏名	円	月から 月まで 円	円	・	1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.支払額・不調 6.合併・解散 7.その他	1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収 (本人納付)	円
個人番号								円
住所	氏名	円	月から 月まで 円	円	・	1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.支払額・不調 6.合併・解散 7.その他	1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収 (本人納付)	円
個人番号								円

退職などで月割額(未徴収税額)を一括徴収する者 (退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合でも一括徴収をしてください。)

理由	1.異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2.異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	理由	1.異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2.異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	理由	1.異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2.異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
月 日	円	月 日	円	月 日	円
左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期分) で納入します。		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期分) で納入します。		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期分) で納入します。	

転勤などで今後新しい勤務先で月割額を納入する者

給与所得者	新しい勤務先の指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	連絡先の 氏名及び 所属課、 係名 並びに 電話番号	課・名	新勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。※ 受給者番号
住所	新しい勤務先の 住所又は所在地		氏名	
氏名	フリガナ 氏名又は名称		電話 (内線)	

※欄の記入がない場合、新勤務先での特別徴収はできません。